

データヘルス改革の主な進捗

令和元年9月9日
厚生労働省

データヘルス改革の主な進捗（1）

- データヘルス改革で実現を目指す8つのサービスとその基盤について、2018年7月に工程表を策定。
- 有識者検討会による検討やシステム構築等に向けた作業を、法令や予算（※）の裏付けの下、推進。
 ※2019年度予算のデータヘルス改革関係予算：722.6億円（前年度171.7億円）

オンライン資格確認	<ul style="list-style-type: none"> □ オンライン資格確認の導入（※）を盛り込んだ健康保険法等一部改正法案を、平成31年通常国会に提出し、成立。 <small>※個人番号カードによるオンライン資格確認の導入、医療情報化支援基金の創設、被保険者記号・番号の個人単位化及び告知要求制限の創設</small> □ マイナンバーカードによる資格確認を2020年度中、マイナポータルでの特定健診等情報の提供は2021年3月、薬剤情報については同年10月からの開始に向け、システム構築や医療機関等のシステム改修の支援等を進める。
医療等分野における識別子（被保険者番号の活用）	<ul style="list-style-type: none"> □ 本年7月に「医療等情報の連結推進に向けた被保険者番号活用の仕組みに関する検討会」を設置し、オンライン資格確認システムや個人単位の被保険者番号を活用した医療等情報の連結の具体的な仕組みの検討を開始。 □ 検討を踏まえて必要な法的手当を行い、2021年度からの運用を目指す。
①保健医療記録共有	<ul style="list-style-type: none"> □ 2018年6月から保健医療記録共有サービスの実証事業（福岡・佐賀フィールド）、同年7月からクラウドやセキュリティなどの技術検証を実施。 □ 実証事業等から、薬剤情報の有用性が高いことや、情報連携を進めるためには医療情報システムの標準化が課題であること等が明らかになった。 □ 特定健診等情報を2021年3月から、薬剤情報を2021年10月から、全国の医療機関等において確認できる仕組みの稼働を目指してシステム構築や医療機関等のシステム改修の支援等を進める。
②救急時医療情報共有	<ul style="list-style-type: none"> □ プロトタイプを構築した上で、医療的ケア児等とその家族が使いやすい画面構成への変更や、情報の入力に際して医師の負担を軽減すること等を目的としたシステム改修を実施。 □ 2019年度中の本システム運用開始後、円滑にシステムの運用が実施されるよう、医療機関や医療的ケア児等とその家族に対して周知活動を行い、事前登録を呼びかけた。 <small>（事前登録者数1,743名）</small>

データヘルス改革の主な進捗（2）

③健康スコアリング	<ul style="list-style-type: none">□ 2018年8月に、全健保組合（1376組合）及び国家公務員共済組合（20組合）に対して保険者単位のレポートを通知、同年11月にその効果検証（※）を実施。 ※健保組合を対象とした効果検証では、スコアリングを起点に97組合が新たに事業主との連携（コラボヘルス）を開始し、178組合が事業主との連携を強化させたこと等が明らかになっている。□ 2019年度中に国保・後期高齢者医療広域連合におけるスコアリング、2021年度から健保組合等について事業主単位でのスコアリングを実施できるよう、システム改修等を進める。
④データヘルス分析	<ul style="list-style-type: none">□ 「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」報告書を2018年11月に公表。□ NDB、介護保険総合データベース等の連結解析等を盛り込んだ健康保険法等一部改正法案を、平成31年通常国会に提出し、成立。□ 2020年度中の運用開始に向け、システム改修や運用ルールの検討を進める。
⑤乳幼児期・学童期の健康情報	<ul style="list-style-type: none">□ 「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を実施し、2018年7月に中間報告書を公表。□ 平成31年通常国会に提出したデジタル手続法案に、受診の有無等の乳幼児健診の情報を転居時に引き継げるよう規定を整備する母子保健法等改正を盛り込み、成立。□ 2020年6月頃（想定）からのサービス開始に向けて、市町村におけるシステム改修経費を補助する等、準備を進める。
⑥科学的介護データ提供	<ul style="list-style-type: none">□ 介護保険総合データベースやVISIT（※）を補完する科学的介護を実現するためのデータを収集するデータベース（CHASE）について、収集項目等を「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において整理、2019年7月に報告書を公表。 ※通所・訪問リハビリテーションの質の評価データを収集するデータベース□ 2020年度からの本格運用に向けて当該データベースの構築やモデル事業の実施を進める。

データヘルス改革の主な進捗（3）

⑦がんゲノム

- 2018年8月に「がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」を立ち上げ、がんゲノム医療推進に向けた進捗確認、課題の整理等を開始。
- 2018年2月にがんゲノム医療中核拠点病院を11箇所指定、2019年4月までにがんゲノム医療連携病院を156箇所公表。さらに、がんゲノム医療提供体制を拡充するため、2019年4、5月には、「がんゲノム医療中核拠点病院等の指定要件に関するWG」を開催し、拠点病院の指定要件等について議論を行い、一部改正したがんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する整備指針を2019年7月に発出。2019年9月を目途に、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できる医療機関として、がんゲノム医療拠点病院を30箇所程度指定する予定。
- 2018年12月に2種類の遺伝子パネル検査機器が薬事承認、2019年6月には患者同意を得てデータをがんゲノム情報管理センター（C-CAT）に提出することを要件としてパネル検査の保険適用開始。これに伴い、C-CATにがんゲノム情報のデータを集積する仕組みの運用を開始。

⑧AI

- 2018年7月にAI開発・利活用の加速化に向け「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム」を立ち上げ、2019年6月にAIの社会実装に向けた課題や取り組むべき事項に関する議論の整理を公表。
- 重点6領域のうち画像診断支援領域では、医学会を中心としたDB構築、AI開発を推進。日本消化器内視鏡学会では、アノテーションツールにより学習データを改善し、2019年度に胃癌内視鏡診断のAIプロトタイプの精度評価を実施。また、日本病理学会と国立情報学研究所との共同研究では、2018年度に胃生検病理診断AIエンジンを開発し、2019年度からは実証実験を開始。
- 医師法におけるAIの取扱いを明確化（2018年12月）。
- AI等による技術革新等に適切に対応する医療機器の承認制度の導入を含む医薬品医療機器法の改正案を平成31年通常国会に提出、早期成立を目指している。

⑨審査支払機関改革

- 審査支払機関の機能強化（※）を盛り込んだ健康保険等一部改正法案を、平成31年通常国会に提出し、成立。
※社会保険診療報酬支払基金について支部長の権限を本部に集約、同基金の業務として医療保険情報に係るデータ分析等に関する業務を追加など
- 支払基金の審査支払新システムの調達を進めるとともに、審査プロセスの見直しや支払基金の組織の見直しなど、支払基金業務効率化・高度化計画の工程表に沿って着実に進捗。³